

公益財団法人日本宇宙少年団
平成25年度第1回理事会議事録

平成24年度（平成24年8月1日～平成25年3月31日）

1. 開催日時 平成25年6月14日（金） 14：00～17：00
2. 開催場所 東京都千代田区神田錦町3-21 ちよだプラットフォームスクウェア
B1F プロジェクトルーム011
3. 理事総数及び定足数
4. 出席理事 6名
総数 7名、定足数4名
松本晟、稲田伊彦、麻生茂、井村洋、鍛冶壮一、的川泰宣（名簿順）
5. 欠席理事 栢森秀行
6. 出席監事 清水眞金、棚橋秀行
7. 出席事務局 安田みお（議事録作成者）、小定弘和
8. アドバイザー 永井寛章（公認会計士）
9. 審議事項
 - 第1号議案 平成24年度事業報告書（案）及び決算書（案）について
 - 第2号議案 諸規定の制定について
 - 第3号議案 主たる事務所の所在場所の変更について報告事項
 - (1) 定款の変更について
 - (2) 評議員の交代について
 - (3) 役員賠償責任保険の加入についてその他
公益財団法人日本宇宙少年団活動委員会議記録（資料No.7として追加）
公益財団法人日本宇宙少年団活動委員から理事会への報告・提案事項
（資料No.8として追加）
10. 議事の経過及びその結果
 - (1) 出席者及び定足数の確認
冒頭で稲田専務理事から本会議の出席者と定足数の充足を確認した。
 - (2) 議長及び議事進行
定款第32条に基づき、本理事会の議長は、松本理事長が、そして、本会議の議事進行については稲田専務理事があたり審議に入った。
 - (3) 前回議事録の確認
稲田専務理事より、すでに発送済みである平成24年度第4回公益財団法人日本宇宙少年団理事会の議事録について、意見をもとめたところ、特になく議事録内容について異議なく承認された。
 - (4) 議案の審議及び決議事項の結果等
第1号議案 平成24年度事業報告書（案）及び決算書（案）について
稲田専務理事から、資料No.1平成24年度事業報告書（案）について説明を行

い、続いて事務局安田より資料No.1 決算書（案）について説明を行った。

稲田専務理事の求めに応じ、監事監査の結果について、清水監事から、平成24年度の業務及び会計については、監事報告書の記載のとおり適正かつ妥当である旨、報告がなされた。

稲田専務理事から、第1号議案について諮ったところ、次の意見があった。

棚橋監事より、公益目的事業会計と法人会計の比率について、現在8対2の割合で会費収入も法人会計に振り分けられており、団員からの会費収入は全て公益目的事業会計に使用することを今後見直していく必要があるのではないかと。また、事業を実施するうえで、20%の管理費を確保することと参加費を団員と一般とで差をつけることも必要である旨、意見があった。

的川理事より、今の日本の子どもが抱えている問題について理解することによって、今後のYACの発展を目指す時に何を新しくすれば良いかということがわかってくるだろう。我々がやりたいということだけになってしまわぬよう、宇宙飛行士に会いたいこともわかるが、何回やったとしてもYACが目指すものにはならないと思う旨、意見があった。

稲田専務理事より、第1号議案について諮ったところ、出席理事全員一致で可決した。

第2号議案 諸規程の制定について

稲田専務理事から、以下の3規程の審議をお願いする旨の説明があった。

1. 文書管理規定（案）
2. 印章取扱規程（案）
3. 情報システムの運用管理に関する規程（案）

稲田専務理事より資料No.2について説明を行い、全体的に意見を求めたところ、次の意見があった。

棚橋監事より、P7の2. 印章取扱規程第5条のように、指名等の文言の統一および理事会への報告を他規程にも追加するよう意見があった。

稲田専務理事より、規程内容について、追加統一をし、修正することを前提に本規程について諮ったところ、原案どおり出席理事全員一致で可決した。

第3号議案 主たる事務所の所在場所の変更について

稲田専務理事から、本来は、評議員会において定款第2条を変更した後に理事会で主たる事務所の具体的な移転日と場所を議決するといった順序になるところであるが、都合により、定款変更の評議員会は、本理事会開催後の6月17日（月）に開催されるため、本件審議は、本年6月17日開催の評議員会で定款第2条が「この法人は、主たる事務所を東京都千代田区に置く。」と変更されることを条件にお願いしたい旨、説明があった。

稲田専務理事から、資料No.3と資料No.4に基づき、原案の説明を行い、一部文言を修正の上、出席理事全員一致により、前記の条件付きで原案のとおり可決した。

11. 報告事項

(1) 定款の変更について

稲田専務理事から、第3号議案の説明のとおり、資料No.4の定款変更箇所について説明を行った。

(2) 評議員の交代について

稲田専務理事から、資料No.5に基づき評議員の交代について説明を行い、この交代もまた定款変更にあたるため、6月17日(月)の評議員会で承認される予定である旨、報告した。

(3) 役員賠償責任保険の加入について

稲田専務理事から、資料No.6について説明を行い、意見交換の結果、保証金1億円の役員賠償責任保険に加入することとなった。また、今回の役員損害賠償責任とは別に、公財YAC主催の活動において傷害が発生した場合の「第三者損害賠償責任」について、公財YACの役員の責任が何処まで及ぶのかについて弁護士と相談し検討することとなった。

また、現在、公財YACが加入している団体傷害保険では宿泊を伴う活動は対象外になっていることを至急全国の分団長へ連絡することとなった。

12. 参考資料の説明

稲田専務理事から、参考資料1から5までの説明を行った。

13. その他

麻生理事から、資料No.7(第1回活動委員会会議記録)に基づき、2013年6月8日(土)に行われた活動委員会の検討内容、YACの10年後のあるべき姿、2014年度、2015年度の全体活動プログラム、今年度、来年度の分団長会議の日程、リーダー会費制度開始の通知等について報告を行った。

引き続き、資料No.8(活動委員会から理事会への報告・提案事項)の説明があり、活動委員会として想定している経費については、認めていただきたい旨の発言があり、これに対し、稲田専務理事より、今年度は非常に厳しい状況であり、経費についてもまだ見通しを正確に得ていないので、新しい支出は控えたいと思っている。本件については、もう少し先の見通しが立ってから、できないを判断したい旨、発言があった。

的川理事より、人々によって「支える」ことが難しい社会となった。活動計画ややりたいことの計画はできても資金計画までには至らない。このところがいつも悩みとして大きくなるばかりである旨、意見があった。

井村理事より、今でも大変苦勞されている中で、賛助会社等、お金集めは稲田専務理事1人だけに頼ることは無理である。もっと国やJAXAに働きかけていく必要がある旨、発言があった。

以上をもって議案の審議等を終了し、17時00分に終了した。

この議事録が正確であることを証するため、出席した理事長及び監事は記名押印する。

以上

公益財団法人日本宇宙少年団
平成25年度第1回理事会

平成25年6月14日（金）

理事長

松本 晟 印

監事

清水 眞金 印

監事

棚橋 秀行 印